

平成 29 年（2017 年）3 月 21 日  
政 策 会 議 資 料  
行 政 経 営 部 資 産 経 営 室

## 吹田市公共施設総合管理計画の策定について

### 1 背景

本市の公共施設は、今後、老朽化に伴う施設の長寿命化や更新などに係る費用が集中的に発生する時期を迎える一方、少子高齢化の進展により、社会保障費の増大や市税収入の減少が予測される中、効率的かつ効果的に市政を運営する必要があります。

このような状況の下、総務省から各自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があり、本計画はこれまで本市で取り組んできた一般建築物及びインフラ・プラント系施設の基本的な考え方を整理しながら、策定を行うものです。

### 2 目的

施設の老朽化の進展や人口構成をはじめとする社会情勢の変化を見据え、公共施設を総合的かつ計画的に管理することにより、施設の維持管理や老朽化による更新等にかかるトータルコストの縮減、財政負担の平準化を行うこと、そして公共施設をすべての人が安全快適に利用できることを目的としております。

### 3 主な内容

学校や公民館などの一般建築物、道路や上下水道などのインフラ・プラント系施設を含めた公共施設を対象に、公共施設の現況と将来の見通し、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、一般建築物、道路・橋りょうなど施設類型ごとの管理に関する基本的な方針をまとめています。

### 4 検討経過

本計画策定にあたり、吹田市公共施設最適化推進委員会及びその下部組織である作業部会を開催しながら、全庁的な協議・検討を行いました。

また、計画（素案）について、市民の意見を聴取するため、パブリックコメントを平成 28 年(2016 年)12 月 27 日から平成 29 年(2017 年)1 月 31 日まで実施しました。

5 今後の進め方

本計画に基づき、一般建築物やインフラ・プラント系施設の個別施設計画を進め、全体調整を行いながら、必要に応じ計画の見直しを図ります。

6 計画の愛称

本計画を全庁的な取組として浸透させるとともに、市民にとって愛着がもてる公共施設を目指すため、下記のとおり計画の愛称を定めました。

愛称名「好いた施設ええプラン」

7 公表予定

- (1) 平成 29 年 3 月下旬に計画策定後、速やかに議員への配布を行い、市ホームページに掲載する。
- (2) 平成 29 年 4 月下旬に市報すいた(5 月号)に掲載する。